

特定商取引法に基づく表記について

役務提供事業者

事業者名	リストプロパティーズ株式会社（登録番号：A0598）
代表者	代表取締役 北見 尚之
住所	横浜市中区尾上町三丁目35番地 横浜第一有楽ビル
問い合わせ先	電話番号：045-264-4552 受付時間：10:00～17:00 営業日：平日（年末年始、土日祝を除く各日） メールアドレス：list-denki@list.co.jp
電子メール広告を行う電子メールアドレス	list-mail@list.co.jp（「List でんき」からの送信専用メールアドレスです。お問い合わせは上記へご連絡ください。）

役務の提供（電気販売）

役務の対価	料金プランごとに設定いたします。（詳細については「料金プラン」および電気需給約款をご参照ください。）
支払方法	クレジットカード払い
支払時期	前月の検針日から当月の検針日の前日まで（計量日制の場合は前月の計量日から当月の計量日まで）の料金を翌月お支払いいただきます。ご登録いただいたクレジットカードにより異なります。詳細はカード会社にお問い合わせください。
提供時期	<ul style="list-style-type: none"> ・他の小売電気事業者から当社に需給契約を切り替える場合： お客様の申し込みをいただいた後、最初の検針日となります。ただし、最初の検針日までに切替えが完了しない場合などは、次回の検針日となることがあります。 ・いずれの電力会社とも需給契約を結んでおらず、新たに電気の供給を受ける場合： お客様と協議のうえ需給開始日を定め、必要な手続きを経たのち、すみやかに電気を供給いたします。
提供地域	東京電力管内
解約方法	原則、解約の15日前にお問い合わせ先よりご連絡ください。
クーリングオフ	<p>お客様が訪問販売または電話勧誘販売にて電気需給契約を結ばれた場合、お申込書を当社受付窓口に送付いただいた日から起算して10日を経過するまでは、書面により無条件で申込を撤回または契約を解除することができます。効力はお客様が契約の解除に係る書面を発信した時（郵便消印日付など）から発生します。</p> <p>なお、法人名義のお客様のご契約、または個人名義のお客様が電気を事業目的として利用する場合の契約にはクーリングオフの適用はありません。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ご契約の開始または変更に伴い、配電設備の工事や位置変更などが必要となった場合工事費をご負担いただくことがあります。 ・電気料金のお支払い時に手数料が発生する場合は、その費用をご負担いただきます。 ・電気料金のお支払状況その他より契約のお申込みの全部または一部をお断りする場合があります。 ・非常変災その他当社の責めとならない理由により電気の供給の中止または制限をした場合は、当社はお客さまが受けた損害について賠償の責めを負いません。 ・電気の特性上返品はできません。